

第2編 入札参加資格の認定を受けるために必要な提出書類等
第1章 資格認定と提出書類

1 資格認定と提出書類

競争入札参加資格認定に関する審査は、パソコンからインターネットで送信された申請書データと、提出書類の両方がそろってから開始します。必ず提出書類受付期間中に提出してください。

2 書類の提出・送付方法

(1) 書類を提出する方法

提出書類は、共同受付窓口及び各団体窓口あてに、それぞれ提出してください。

提出にあっては、資格申請システムで申請書データを送信後、「送付先別提出書類一覧表」を印刷して表紙とし、また「送付先宛名シート」を印刷して他の必要書類を同封したA4封筒（角型2号）の表に貼り、**簡易書留で郵送**してください。提出すべき書類がない団体は、「送付先別提出書類一覧表」のみ郵送又はFAX等により当該団体へ送付してください。

(2) 書類送付の手順

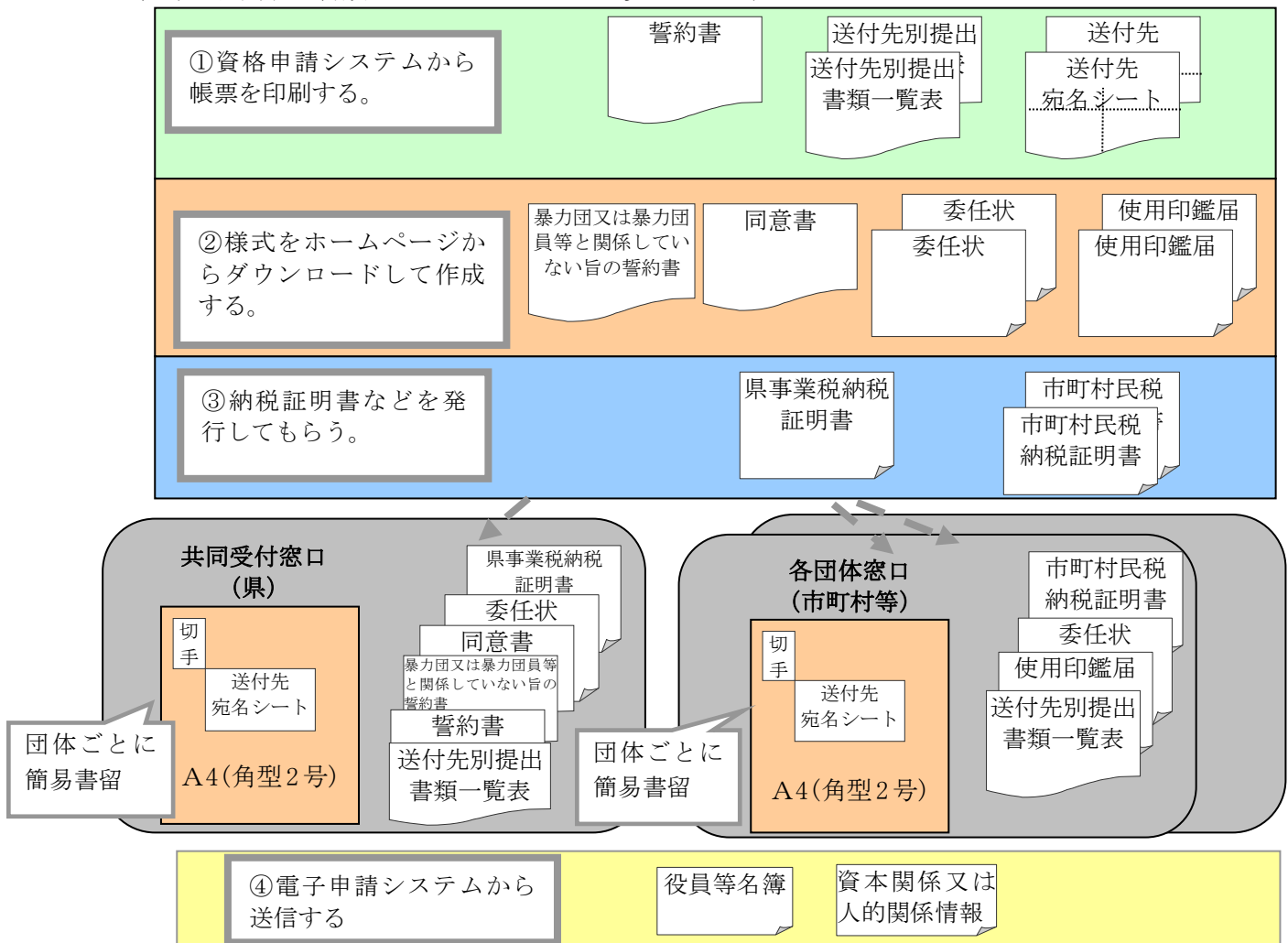
提出書類は、次の4種類に分かれますが、それぞれの方法で作成し、送付してください。

- ①システムで印刷（作成）するもの
- ②様式をダウンロードして作成するもの ※
- ③納税証明書など第三者に作成（交付）してもらうもの
- ④電子申請システムで送信するもの
（役員等名簿、資本関係又は人的関係情報）

郵送

※共通の様式は、本書「第2章様式」に示しています。各様式はホームページからダウンロードしてください。また、各団体固有の様式は、各団体のホームページからダウンロードしてください。

【提出書類の作成例】（下図はイメージです。共同受付窓口（県）に提出する書類は70ページから、市町村等に提出する書類は101ページからをご覧ください）



(3) 送付先別提出書類一覧表の作成方法について

【提出書類の確認】

送付先別提出書類一覧表は、申請書データの内容により、県及び各市町村等にそれぞれ別々に印刷されます。

ただし、資格申請システムで判断しきれないものについては、各団体に提出する可能性のある書類をすべて掲載していますが、必ずしも全てを提出する必要はありません。

本書の「共同受付窓口（県）に送付する提出書類」及び「市町村等に提出する書類」の団体ごとの記載内容に従って、必要となる書類を確認してください。

【送付先別提出書類一覧表の作成方法】

申請先団体ごとの基準により、必要となる書類が確認できましたら、次の記載例のとおり、不要な書類には「×」印を記入してください。

必要な書類が添付できたものから、「レ」印を記入し、添付漏れがないかどうか確認してください。

送付先別提出書類一覧表（市町村等の記載例）

書類送付先	〇〇市	認定番号 (仮ID)	K17012345		
商号又は名称	(株) 平塚△△興業	受付日 (データ送信日)	令和3年10月16日		
主たる事業所の所在地	平塚市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	受付番号	1234567801		
		申請区分	新規申請		
項番	提出書類名【許可等の発行者名】	確認	項番	提出書類名【許可等の発行者名】	確認
1	入札参加資格申請に関する代理人の委任状《代理申請のとき》	<input type="checkbox"/>	24		<input type="checkbox"/>
2	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（第11号様式）（写）《工事で受任者を置くとき》	<input type="checkbox"/>	25	【記載例の条件】 ・申請手続きは企業内担当が行う。 →項番1は不要。 ・申請する希望業種は工事、コンサルだが、受任者はコンサルのみ設定する。 →項番2、3は不要だが、項番4、5は必要。 ・申請者は法人事業者で、市内に本店があり、固定資産税等の課税がある。 →項番6は必要だが、項番7は不要。	<input type="checkbox"/>
3	許可申請書別表(写)《工事で受任者を置くとき》	<input type="checkbox"/>	26		<input type="checkbox"/>
4	入札契約に関する代理人の委任状（受任者ごと）《コンサル、一般委託、又は物品のとき》	<input checked="" type="checkbox"/>	27		<input type="checkbox"/>
5	使用印鑑届（代表者又は受任者ごと）	<input checked="" type="checkbox"/>	28		<input type="checkbox"/>
6	平塚市税完納証明書（写）《市内に事業所があるとき》	<input checked="" type="checkbox"/>	29		<input type="checkbox"/>
7	前年度の市区町村民税（法人）納税証明書（本店分）（写）《本店が市内又は東京23区の場合は不要》	<input type="checkbox"/>	30		<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	31		

必要な書類がすべて揃いましたら、作成した送付先別提出書類一覧表を表紙として、各申請先団体の窓口へ送付してください。

(4) 書類を提出する時期

申請に必要な書類は、申請書データを送信したあと、できるだけ速やかに申請先団体の窓口へ提出してください。

提出期限は、「第1編第2章2(2)資格申請システムによる共同受付(36ページ)」をご覧ください。

廃業届など提出書類が不要な場合を除き、必要な書類が提出されないと確認ができませんので、速やかに書類を提出してください。

(5) 市町村等固有様式のダウンロードについて

「(2)書類送付の手順」に記述した提出書類の種類うち、「②様式をダウンロードして作成するもの」について、各団体共通の様式は、「第2章様式(165ページ)」に示してあります。市町村等の固有様式については、かながわ電子入札共同システムから、各団体ホームページにアクセスし、申請先団体のホームページからダウンロードしてください。



コールセンター

フリーコール：**0120-921-182** (平日9時から17時まで)
 回線が混雑し、つながりにくい場合があります。お問い合わせされる前によくあるご質問(FAQ)をご覧ください。
 また、個々の入札案件の内容に関することは、各案件の発注機関へお問い合わせください。
 土日・祝日・法に定める休日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は受付を行っておりません。



「かながわ電子入札共同システム」は神奈川県、県内28市町村、県内広域水道企業団が共同で運営する入札に関する3つのシステムの総称です。

参加団体一覧

各団体のホームページにリンクします。電子入札の実施状況の確認や、競争入札参加資格申請の固有様式のダウンロードは、各団体のホームページから行います。

神奈川県	相模原市	平塚市	鎌倉市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	藤子市
三浦市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	南足柄市
綾瀬市	葉山町	寒川町	大磯町	二宮町	中井町	大井町	松田町
開成町	箱根町	湯河原町	愛川町	清川村	神奈川県内広域水道企業団		

※ 各団体へのリンクは別ウィンドウで表示されます。

「かながわ電子入札共同システム」ホームページの「参加団体一覧」から、各団体のホームページ(関連ページ)にリンクしていますので、申請を希望する団体の固有様式をダウンロードしてください。